



参加者募集



市民文化祭

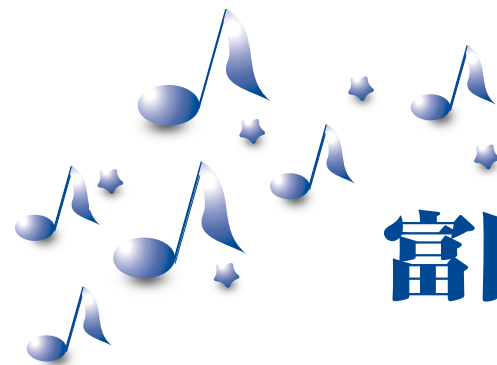
市と市教育委員会および市文化協会では、市民文化祭を開催します。さまざまな分野における作品の展覧、ステージでの芸能発表者などを募集します。

- 文化祭日程 11月1日(日)～3日(火)、菊花展は7日までを予定。
- 会場 生涯学習センター、市立美術博物館
- 出品・参加できる人 市内に在住または在勤・在学の人。作品の展覧は、基本的に1人1点で、自己搬入・搬出および作品監視などの当番があります。
- 準備会議 8月21日(金)午後6時から、生涯学習センター3階会議室で、文化祭の準備会議を行います。出展者、参加者は、ご出席ください。
- 申し込み・問い合わせ 8月16日(日)までに、文化課(かぶら文化ホール内 ☎60-1230)へ。

赤れんが写生大会

教育委員会と青年会議所では、世界遺産暫定リストに記載されている富岡製糸場を描く、第28回赤れんが写生大会を開催します。

- 日時 9月5日(土)、午前9時～午後4時
- 会場 富岡製糸場
- 参加費 無料
- 申し込み 8月28日(金)までに、市内児童生徒は各小中学校へ。園児・高校生・一般は、世界遺産推進課、または富岡青年会議所事務局へ。
- 問い合わせ 世界遺産推進課(☎64-0005)、または富岡青年会議所事務局(☎62-4033)へ。



お出かけください 富岡市音楽祭2009

8月30日
入場無料

市では、地元で活動する音楽家たちによる「富岡市音楽祭2009」を開催します。ロックから民謡までジャンルを問わず、また、若者から高齢者まで楽しめる音楽祭です。

●日時 8月30日(日)、午後1時30分開演

- 会場 かぶら文化ホール
- 出演 ブレンド、ザ・地中海、リベラリズム、斎藤光代、新藤理恵、孝山会・匠山会
- 入場料 無料(整理券が必要です)
- 問い合わせ かぶら文化ホール(☎60-1230)

市民の文芸

詩

宮前利保子 選

楽園

(上丹生) 赤石 静江

山へとつづくこの庭の 木々の若葉は
初夏の陽に輝いている

己れの在りかを 椿の葉は
ひととき 艶やかに

ピンクと白の絞りの花に咲き分け
亡き夫は 二つの花を好んだ

いつしか私は 正巳椿と呼んでいた

背丈が暢びるままの木犀
合歡の蕾も膨らみを見せ

山上にどっしりと梅の大樹
エゴは高く背をのびし赤い蕾をつけ

箱根うつぎも下から上へと咲きはじめて
それらは押し合いながら風に揺れ

風の波に身をまかせている

小鳥たちは木の間から出たり入ったり
この楽園は 時の過ぎるの知らないようだ

俳句

高橋洋一 選

梅雨晴や心の窓も全開す
白と黄の夏蝶舞ひ来夫の忌

点字書に風通しつ読む端居
一粒で笑顔にさせるさくらんぼ

この頃は涙もろくて星祭
窓際にゴーヤの苗を植ゑにけり

点字打つ外もポツポツ梅雨の音
小腹すく夜のお供に心太

父の日に三週間目の仲直り

(下黒石) 吉田シズ江

(曾木) 入山 静子

(富岡) 折茂 昭

(七日市) 金田きみ子

(後賀) 湯山 典子

(下高瀬) 小林 春代

(宇田) 入山 一三

(曾木) 曾根はるな(中三)

(曾木) 曾根 静華(中二)

短歌

宮前しづゑ 選

鳴沢の清き流れに舞ふ蛍光り揺れつつ川面に映る

雨に濡れオレンジ色も鮮やかにレンゲツツジは高原に咲く

若くして逝きたる友の遺影の前捧ぐる弔辞のしぼし切切るる

「お布施とはご先祖さまのお小遣ひ」お参りに来て孫に語りぬ

梅雨に濡れ柏葉あぢさるの白き花穂重々と長く庭にしだるる

夕ぐれ蛙の合唱にぎやかに青田の風の快く吹く

亡きインコの残せし粒餌を庭先に撒けばたちまち雀の群がる

大塩湖この春解氷のへらブナか入江の木陰に群れて遊べり

朝光にけぶる如く咲く合歡の花友逝きし日は霧雨降りき

創業が明治五年の製糸場見学の人らの絶ゆることなし

卒寿過ぎ姉の白寿を追っている

ときどきは余白もあって楽に生き

邪魔したとキュービット役苦笑い

一抜けて二抜け三抜け変わる町

腹が立つ孫の笑顔で帳消しに

口許がゆるみっぱなし孫誕生

さりげなくおはようだけで心澄む

明日がある今日だけはこれまでワンカップ

結婚の記念日だから忘れない

腰痛も歳の故だと笑う医者

川柳

黛 猛 選

(宇田) 一の宮 徳

(二ノ宮) 田島 悦子

(富岡) 湯浅サチ子

(富岡) 金井 君代

(二ノ宮) 大野 里子

(富岡) 田島八千代

(上高瀬) 峰岸十四男

(野上) 飯塚 邦武

近代産業の夜明け

80

富岡の 明治維新

工女の労働時間の延長にまつて、

速水堅曹の経営改善の方策は、

明治3年6月にフランス人のボ

ール・ブリュナと雇用の仮契約を

結ぶ際に、ブリュナは製糸場の設

立や経営方法を示す見込書を明治

政府に提出した。いわば企画書に

相当するものであるが、その中で

彼は年間を通じての1日の労働時

間を実質7時間45分とした。政府

はこの企画書を全面的に受け入れ

たため、操業を開始した際の労働

時間は、これを踏襲した。また日

曜制も同時に導入した。日本の役

所が初めて日曜制を導入したのは

明治8年4月からであることを考

えても、製糸場が日曜制や1日の

労働時間をヨーロッパ並みにした

ことは、極めて近代的なものであ

った。しかし、明治9年度より日本人

のみの経営となつてからは、フラ

ンス人が在任していたころと比べ

て大きな変容があつたのである。

その一つが労働時間の延長であ

つた。特に速水が再任された明治

18年以降が顕著である。これを再

度表5に示してみたい。

記録が残っていない年度もある

が、年次を追って労働時間が長く

なっているのがよく分かる。26年

度は、三井に払い下げられる9月

までの日照時間の長い季節だけ

に、極端に長い労働時間である。

いずれにしても明治23年度以降

は、すべて10時間を超えた労働で

あつた。

この時間の延長がどのような成

果に結び付いているかについて、

生糸の生産量で見ると、各年度と

もほとんど変化がない。つまり単

純な生産量の比較では、少しも変

化が認められないのである。

そこで、さらに生産された生糸

の糸格(品質)で見ると、大きな

格差のあることが判明した。生糸

は品質により飛切上・飛切・一

等・二等と分け、飛切上が最高品

質を示す。この飛切上の生産割合

を年度で見ると、年度を追うごと

に高まりを見せているので、労働

時間の延長は、ここに焦点化して

いたわけである。

(今井 幹夫)

富岡製糸場の歴史を紹介しています。過去に掲載されたものを見たい場合は市長公室にお問い合わせください。